

北九州

市議会だより

昭和56年10月15日 No.75

昭和五十六年九月北九州市議会定例会を、九月四日から二十三日間の会期で開き、九月二十六日に終わりました。今議会に市長から提出された議案は、五十五年度北九州市各会計決算等六十四件でした。九月八日の本会議において、四人の議員が市長提出議案について質疑を行った後、決算関係議案を決算特別委員会に、その他の議案を所管の常任委員会に付託し、慎重かつ熱心に審査しました。その結果、決算を九月二十二日の本会議で認定し、その他の議案を九月二十六日の本会議で、可決しました。なお、文教建築委員会で、委員から米飯給食を自校炊飯で行うための補正予算が出され、審査の結果、否決しました。一方、議員提出議案は、六件で、そのうち二件を可決し、土地取得に関する地方自治法九十八条二項による監査請求や同法百条による調査のための特別委員会の設置等四件を否決しました。



55年度各会計決算を認定 補正予算は69億円を追加

決まつた主なもの

市長提出

昭和55年度 北九州市決算状況

区分	一般会計	普通特別会計 (国保など21会計)	企業会計 (上水道など4会計)	
			収入④	支出⑧
歳入④	3,138億5,789万円	2,269億6,109万円	415億1,557万円	
歳出⑧	3,071億0,315万円	2,231億1,567万円	445億5,276万円	
形式収支 ④-⑧=⑨	67億5,474万円	38億4,542万円	△30億3,719万円	
繰り越すべき財源 ⑩	19億9,266万円	3億9,979万円	補てん財源等⑪	21億4,226万円
実質収支 ⑨-⑪	47億6,208万円	34億4,563万円	単年度実質収支 ⑫-⑪	△8億9,493万円

○昭和五十六年度北九州市補正予算

災害復旧事業、道路、河川、公園等の整備や基金積立金にあ

◎地域農業振興施策と米穀政策の充実に関する意見書
◎木村議員に辞職を勧告する決議

議員提出

てるため増額補正するもの
合計 六九億五、六一八万円
一般会計 四八億八、五〇五万円
・普通特別会計
○北九州市飼い犬取締りおよび野犬捕獲に関する条例の一部改正
飼い犬に対する取締りを強化するため関係規定を改めるもの
下水道使用料の適正化を図るため関係規定を改めるもの
○北九州市下水道条例の一部改正
都市モノレール小倉線の関連工事の請負契約締結(八件)
モノレール停留場上部工工事、鋼軌道桁及び鋼支柱製作架設工事のため、工事請負契約を締結するもの
総契約金額
五〇億一、〇〇〇万円

北九州市民憲章

緑を豊かに
清潔で美しいまちにします
きまりを守り
安全なまちにします
人を大切にし
ふれあいの輪をひろげます
元気で働き
明るい家庭をつくります
学ぶ楽しさを深め
文化のかあるまちにします

問題ないか土地取得

議員 住宅供給公社が購入した土地について、土地転がしの疑いがあると報道されています。市当局は八幡西区笹田及び浅川地区の住宅供給公社における土地取得事務等については、特に問題はないと説明をしています。

また、土地の民間取引きについては、関知しないなどの発表もしているが、市民の疑いは深まっています。

この疑いを解消するためにも、ぜひ、この実態について説明願います。

市長 今回の問題については、特に問題となるような点は、見当たりませんが、土地取得につきましては、慎重の上にも慎重を期す必要があります。この観點から、今後制度的に改めるべきものがあれば、改めていきたいと考えています。

議員 この問題について、資料の提出を求めたが、提出されなかつたものがあります。資料は、提出すべきではないで

市長 個人の秘密に属するものなどの正当な理由があるもの以外は、提出する考えです。

行政改革の影響は

議員 第二次臨時行政調査会の第一次答申を受けた政府は、八月二十五日に行政改革に関する当面の基本方針を閣議決定しました。その内容をみると、地方行財政に大きな影響を及ぼすと考えられるが、本市の財政や福祉施策、公

共事業の推進などについて、どのように対処されるつもりですか。

市長 本市の場合は、地域特例として産炭地振興事業等に一般より高い補助率の適用を受けているが、これが六分の一カットされると、十億円にもなります。

また、一般の補助率が軒並みカットされた場合も、相当な影響があると思われます。

この外にも、国民健康保険給付金や児童扶養手当等の地方負担の増加等があると聞いています。

このような財政負担の増加については、全国市長会等を通じて、その影響を最小限にとどめるよう有望しています。

非常に厳しい情勢ですが、福祉策については、社会的弱者に対する風当たりが強くならないように慎重に対処します。

公共事業については、場合によ

り市の単独事業費を増やしたり、財政調整基金の活用を図るなど、弾力的に推進してまいります。

委託方式で実施

一 米飯給食一

議員 学校給食において、米飯を取り入れることは、日本人の食生活や食文化の上からも、大変良いことであると思います。

今回、来年の一月から市内百三十七小学校と六養護学校で、米飯給食を業者委託で実施するということですが、これに対して、米飯給食を自校炊飯でという声もあります。

これについて、どのように考

教育長 米飯給食の実施方式に

ついて、文部省は自校炊飯方式と

委託方式とアルファ化米方式の三

方式を示しており、このうちいす

れかの方式で行うことが文部省の

指導となっています。

本市の場合すでに、十校六千人

の児童を対象に委託方式による

試行をし、そのアンケート結果に

よると、味については、おいしい

または、普通と答えた者が九十五

・八パーセント、炊き上がりにつ

いて、適当と答えた者が、九十・

三パーセントということで、試行

の結果には、特に問題は見受けら

れず、味・炊き上がりともに、好

評であったと考えています。

したがって、この試行結果や設

備整備等に要する経費が自校方式

に比べて少なくて済むということ

などを、総合的に判断して委託方

式による米飯給食を、三学期から

実施することとしています。

ゆとりの時間に農作業を

現実に、本市でも数校が休耕田

を利用して、サツマイモ栽培等を

実施しています。

ご指摘の主旨については、小・

中学校の学校裁量時間の中で具体

的な形で生かしていくようにした

いと考えています。

現実に、本市でも数校が休耕田

を利用して、サツマイモ栽培等を

実施しています。

この埋立地を中心として企業誘

致を進め雇用の拡大を図ることが

本市の発展に重要な課題であると

思っています。

そこで、付加価値の高い企業の

立地のため一定の条件整備や企業

等への宣伝が必要であると思いま

すが、企業立地促進本部を中心に

どのようにしているのかおたずね

します。

市長 企業誘致については、五

十五年一月に企業立地促進本部を

発足させ、用地の宣伝をするとと

ても、情報を収集し誘致に努力し

ているところです。

五十五年五月に千三十七社に対

し、立地動向調査を行ったり、県

や、立地センターが行うあっせん

会に出席し、本市に適地のあるこ

とを宣伝しています。

また、地元企業が生産施設の拡充、新增設する動きもあるので、

こちらにも働きかけています。



試行中の米飯給食

